



2022年11月30日発行

発行責任者
立憲民主党・民権クラブ 佐々木ナオミ

〒250-0875

小田原市南鴨宮3-6-13 天野ビル1F西

phone.0465-46-6831

fax.0465-46-6857

<https://naomi-sasaki.com/>

No.17

県議会決算委員会

10月12日から始まった、令和3年度の決算委員会。令和3年度に行われた事業を、部局ごとに、3週間にわたってチェックを行いました。私が所属します「立憲民主党・民権クラブ」会派からは、私を含み11名の委員が参加しました。10月17日には、愛川町の宮ヶ瀬ダムの水とエネルギー館内の、県によりリニューアルされた電気ゾーンと、清川村で整備中の古在家バイパスへ現地調査を行いました。

私は10月18日と26日の2日間、県の水道事業、福祉、医療関係の質疑を担当しました。そのうちの2つの質問について、ご紹介いたします。

決算委員会質問その1 宿泊療養施設について

神奈川県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった早い時期から、軽症や無症状の患者のために、宿泊療養施設を開設。当初は関内と横須賀市の2か所のみ設置されましたが、病状の急変時に医療機関と連携や家庭内感染を防ぐ観点から、スムーズに宿泊療養施設に入所できるよう、各地域に設置すべきと訴えてきました。対応できる宿泊施設を探すのには県当局も大変な苦勞をしましたが、昨年末には12か所まで増えました。

しかし、今年2月の波6波の感染急拡大の時期には、「宿泊療養施設に入りたいけれど、入れない」といった悲痛の声が上がりました。にもかかわらず、施設の稼働率がとても低いことも、新聞で報道されました。今年の2月の平均は約9%。これまでの3年間で、多い時でも約35%。宿泊療養施設のひっ迫を懸念し、入所できる対象者を絞り込んだ結果、空いてるのに、入れず、家庭内感染を避けられなかったという事態を引き起こしてしまいました。

県では、急ぎ対象者を緩和し、さらに入所の申し込みの受付対応を強化するなど、稼働率を増やす取り組みも行いましたが、結果としてそれほど大きくは増えていません。また、病床ひっ迫時に医療機関からも受け入れができるように、体制も整えていましたが、医療機関からの要請も想定よりも少なかったとのこと。また、申し込みから実際の入所までが最短でも3日もかかっている状況も、改善すべきです。

宿泊療養視察を必要とする方が、速やかに入所できるよう、窓口の体制強化を含めた、体制の見直しを求めました。



清川村で整備中の古在家バイパスについて説明を受ける。



11月12日 連続市民講座第1回

「歌って踊るドクター」こと原久美子さんとの共催で、市民連続講座を開催しました。「新型コロナ禍医療現場で起きていたこと」と題して、現場で頑張ってきた医療従事者の皆さんから生の声を伺いました。医師、薬剤師、訪問看護と、どの現場も手探りで大変厳しい環境の中、コロナ感染症と闘ってきた状況、また、私たちが暮らす地域の医療における課題を学びました。私が決算委員会で取り上げた、宿泊療養施設の課題も先生方と共有させていただき、大変有意義な学習会となりました。再び感染拡大傾向にあるコロナ感染症ですが、これまでのパンデミック下での様々な問題の検証を行い、安心できる地域医療の構築に、医療現場の皆さんとともに、しっかり取り組んでまいります。

次回は12月15日。
テーマは「ペット同行避難」について。ぜひご参加ください。



原久美子さん、市民講座の講師の先生方と

特定の国の出身者であることや、その子孫であることを理由に、人種差別的な言動を行う「ヘイトスピーチ」。県では、平成28年に成立した「ヘイトスピーチ解消法」に基づき、ヘイトをなくすための啓発活動を実施し、また差別的言動による人権侵害を抑止するため、インターネットモニタリング及び法務局への削除依頼を行うなどの事業を行っています。

昨今では、北朝鮮によるミサイル発射の影響とみられる朝鮮学校生徒への暴行などの事件が相次いでいるとの報道もあります。ヘイトスピーチやヘイトクライムで、多くの方が不安と恐怖をいただいている状況は、一刻も早くなくさなければなりません。

昨年、県が行ったインターネットでのモニタリングでは、600件近いものが検出され、県が法務省に

削除依頼をしたのは約100件。その後に実際に削除されたものは17件とのこと。せっかくモニタリングしても、すぐに削除されるわけではなく、ネット上にヘイトが残されたままの状態が3ヶ月続いてしまうということもわかりました。ヘイトスピーチは、ネット上にあるだけでも人を傷つけ、長くそのままになっていれば当然目にする人も増え、差別の再生産にもつながります。

差別のない社会をもとめている神奈川県としても、もっと踏み込んだ対策を行うべきです。そして何より、ヘイトを行う側へ直接アプローチができるような対策にも、しっかり取り組んでほしい、と要望しました。

立憲民主党会派内部のパワハラ問題について記者会見

9月15日に、同じ会派の野田治美議員と共に、県議会会派内で私自身が受けたパワーハラスメントについて緊急記者会見を実施。来春の県議会議員選挙の区割り変更議案に関し、執行役員の方針に異を唱えたところ、役員に顔に泥を塗った、団拘束があるのだから黙って賛成しろ、いやなら出ていけ、と3人の上役の男性議員から、長時間密室で詰問を受けました。度重なる圧迫に、議案の採決日には、極度の緊張から体調を崩して医師の指示で欠席。すると今度は、「辞職しろ」との発言まで浴びました。

これを黙っていると、ハラスメント体質が今後も温存され、会派の中が委縮してしまわないか？それは、私に期待し、また立憲民主党に期待してくださった県民の皆さんの期待を裏切ることにつながると判断。ハラスメン

ト委員会を設置している党本部には、この問題にしっかりと向き合い、適切な対応と処分を行ってほしい、との思いで記者会見に臨みました。



9月15日野田治美議員と横浜で行った記者会見。

そして11月1日、党本部が「重大なハラスメント」と認定し、加害男性議員の氏名を公表しました。現在、神奈川県連内で処分を含めた対応が検討されていますが、政党としての模範となるような実効性のある取り組みが行われることを期待します。今回、わたし自身が当事者になり、組織内でのパワハラを告発することの困難さを改めて認識しました。県の労働相談の中でも、パワハラは2番目に多いのが現状で、多くの方から私にも相談が寄せられています。これからも、誰もが安心できる風通しの良いパワハラのない社会を目指して、活動を進めます。

8/21



神奈川県西地区リハビリテーション協議会主催の「ODAWARA バリアフリービーチ」に参加。車椅子で海に入る実体験。

8/23



国府津駅前広場拡張工事完成記念式典に参加。テープカットのお役目。

9/30



蓑宮武夫さんの出版記念パーティで、議員代表としてあいさつ。

行った！
見た！
聞いた！

11/1



県の企業家支援事業 ARUYO ODAWARA オープン。

11/5



高齢社会を良くする女性の会全国大会in小田原「認知症」の分科会に参加。パネリストのみなさんと。

10/29



長興山紹太寺の山内見学ツアーに参加。

